西脇市行政改革大綱第１次改訂に掲げる５５の計画項目は以下のとおりです。

Ⅰ　重点課題（２項目）

（１）　「市民による評価体制」の確立
（２）　「行政ノウハウ継承」の取組

Ⅱ　推進項目

１　市民満足度の向上を図る市民起点の行政経営の実現（２３項目）

（１）　行政経営システムの推進
　①　行政経営システムの推進

（２）　行政事務の改善と見直し
　①　総合計画を基本とした事業等の重点実施
　②　事務事業評価の実施
　③　補助金等の見直し
　④　業務の可視化とマニュアル化
　⑤　投資的経費の重点化
　⑥　経常経費の縮減

（３）　外部委託等の推進
　①　外部委託等の推進
　②　指定管理者制度の適切な運用
　③　ＰＰＰ手法の導入の検討・実施

（４）　政策形成への市民参画の推進
　①　パブリックコメント制度の推進
　②　市民意識調査の実施
　③　審議会等への公募委員の登用の拡大
　④　審議会等への女性委員の登用の拡大
　⑤　情報公開の推進
　⑥　広報紙の充実
　⑦　ホームページの充実

（５）　情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用
　①　行政手続制度の適切な運用
　②　情報公開制度の適切な運用
　③　個人情報保護制度の適切な運用

（６）　市民と行政の協働

①　地域自治（ローカルガバナンス）の実現

②　市民主役のふるさとづくりの推進

③　各種団体事務局事務の見直し

２　持続可能な行財政運営の確立（18項目）

（１）　財政健全化プランの推進

①　財政健全化プランの推進

（２）　自主財源の確保

①　商工業振興と企業誘致対策

②　市税等収納率の向上対策

③　受益者負担の適正化

④　市有財産の有効活用による自主財源の確保

⑤　有料広告の掲載

⑥　自主財源の確保に向けた取組の推進

（３）　行政経費の効率的な運用

①　公共工事コストの縮減

②　病院事業の経営健全化

③　医師の確保と高品質な医療の提供

④　上下水道事業の経営健全化

⑤　出資団体等の健全な運営の推進

⑥　新公益法人制度への適切な対応

⑦　電子自治体の構築

（４）　公共施設の適正配置と有効活用

①　公共施設の適正配置と有効活用

②　新設施設の適正配置と有効活用

（５）　柔軟でスリムな組織・機構の整備

①　スリムで効率的な組織体制の整備(機能型・分権型・横断型の組織づくり）

②　組織の横断的な連携

３　職員の能力を最大限に発揮した市政運営の推進（６項目）

（１）　定員適正化計画の推進

①　定員適正化計画の推進

（２）　将来の西脇市を担う人材の育成・能力の向上

①　人材育成基本方針の推進

②　人事考課制度の推進

③　ジョブ・ローテンションの確立

④　自己実現支援制度の充実

⑤　管理職のマネジメント能力の向上

４　快適で利便性の高い窓口サービスの提供（６項目）

（１）　窓口サービスの向上

①　ワンストップサービスの実現

②　接遇の改善

③　時差出勤制等の推進

④　公共施設の開館時間、休館日の見直し

⑤　各種公共料金の納付方法等の拡大

（２）　適切な市民相談業務の実施

①　適切な市民相談業務の実施